

広報

あしよろ



令和8年
(2026)
No.876



○「だから、足高へ行く。」

○行政執行方針・教育行政執行方針

「だから、足高へ行く。」

足寄町は「足寄高校」の特色ある学校づくりを応援します。

北海道足寄高等学校（石橋栄校長、以下・足寄高校）は、今年で開校77年を迎える十勝管内有数の伝統校で、卒業生は、十勝管内はもとより、全道・全国・海外の各方面で活躍しています。全道的に少子化や過疎化が進む中、足寄高校も入学者数の減少が進み、平成2年までの5間口をピークに平成13年以降は2間口となっています。

北海道教育委員会が策定する「公立高等学校配置計画」では、1学年1間口となった場合、将来的に再編整備の対象となることが示されており、足寄高校存続のためには1学年2間口（41人以上）の入学者確保が必要です。

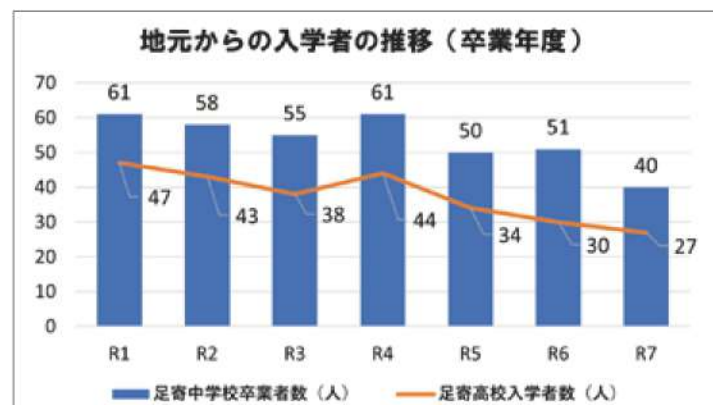
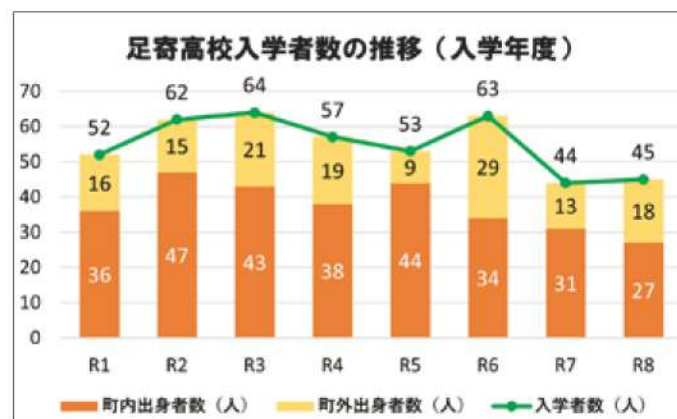
地元から高校がなくなると、中学卒業生の進路範囲の限定化や他市町村への進学による保護者の費用負担増加と人口流出など、地域活力の低下や衰退を招き、直接的・間接的な影響は計り知れません。足寄高校の存続は地域の存続を図る上で中心かつ重要な課題であり、町は魅力ある学校づくりのサポートなど、入学者確保に向けさまざまな形で支援を行っています。

今月は、その成果と支援策を紹介します。

※間口／学級数のこと。1間口の生徒数は40人。

令和8年度新入生は45人
2間口確保！

町は新入生の減少で1学年1間口となった平成23年度以降、足寄高校存続のため、資格検定料や海外研修費の補助などの支援を行い、2間口確保に努めてきました。平成26年度に再び1間口となる厳しい経験もありましたが、学力向上のための公設民営塾の設置や給食の無償提供、下宿機能を併せ持つ多目的交流施設を開設するなど、足寄高校への支援を拡充してきました。



これらの支援策が実を結び、平成29年度には17年振りに入学者が60人となり、7年振りとなる全学年2間口となりました。また、生徒数の増加に伴い部活動も活発化しています。

本年度の生徒の入学者は45人のうち、足寄中学校からは27人が入学。地元以外からの新入生は隣町の本別町7人、陸別町2人のほか、帯広市や幕別町などからの入学となっています。また本年度の地元からの進学率は67%で、ここ数年7割前後を維持しています。

令和7年度卒業生 進路決定・合格先

進学

- 〔4年制大学〕
〔国公立大学〕
●小樽商科大学 ●北海道教育大学旭川校 ●北海道教育大学函館校 ●室蘭工業大学 ●北見工業大学 ●都留文科大 ●旭川市立大学 ●名寄市立大学
〔私立大学〕
●北海学園大学 ●北星学園大学 ●札幌大学 ●札幌学院大学 ●北海道科学大学 ●日本赤十字北海道看護大学 ●北海道科学大学
〔短期大学〕
●帯広大谷短期大学 ●北海道武蔵女子短期大学
〔専門学校〕
●帯広コア専門学校 ●北海道理容美容専門学校 ●帯広校 ●札幌ほいく専門学校 ●札幌医療秘書福祉専門学校 ●札幌ビューティーアート専門学校 ●専門学校自動車整備大学 ●北海道ハイテクノロジ専門学校 ●北海道医薬専門学校 ●北海道リハビリテーション大学 ●光塩学園調理製菓専門学校 ●北海道スポーツ専門学校 ●日産栃木自動車大学校
- 就職
〔公務員〕
●足寄町職員 ●本別町職員 ●大樹町職員 ●陸別町職員 ●とかち広域消防事務組合 ●自衛官候補生
〔民間企業〕
●齊藤井出建設(株) ●(有)後藤組 ●(株)ケン・ホテルマネジメントキャビン北海道 ●釧路トヨタ自動車(株) ●(株)ASC O M ●(株)三ツ星レストランシステム ●日本通運(株) ●ちぬや冷食(株)

令和7年度卒業生にインタビュー ～高校生活を振り返って～



尾野 心望さん
(株)ケン・ホテルマネジ
メントキャビン北海道

進学のきっかけは、中学の時にバレーボールをしていた2年上の先輩が足高に入学したので、自分もあこがれの先輩と一緒にバレーボールをしたいと思ったからです。

1年の時にホテル業に就職することを目指し、コミュニケーション能力をのばすための努力をしました。

10年後には支配人の役職に就けるように頑張ります。



佐藤 陸央さん
齊藤井出建設(株)

野球部の池田監督に野球を教わりたくて足高に進学しました。

3年間の高校生活は、野球部での活動はもちろん普段の学習にも力を入れました。

就職後は、仕事に必要な資格を取るために専門学校に1年通うと聞いています。新社会人として引き続き頑張っていきます。



森住 葵さん
名寄市立大学

私は中学時代に陸上の400mの選手だったのですが、足高に同じ400mで速い選手がいたので足高への入学を決めました。

高校生活では部活と生徒会を両立し、大学に進学することを目標に頑張りました。

大学では保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭の資格を取りたいです。



山下 潤都さん
室蘭工業大学

足寄が地元ということもありましたが、検定料が無料などチャレンジできる環境が整っていたので良いと思い進学しました。

1年の時は英検の資格を取ることを頑張り、2年からは生徒会活動に力を入れました。

大学では専門的な知識を身に付け、将来は半導体関係の職に就きたいです。

「足寄町学習塾」で自己実現を！



公設民営塾「足寄町学習塾」

指導システム

専任講師がそばで学習を支援する「個別指導」と、一流講師陣による授業をタブレットで視聴する「映像指導」のハイブリッドの指導システムで学力向上を図ります。

二つの学習スペース

「個別指導ルーム」「個室ブース」の二つの学習スペースを設置し、生徒の多様なニーズに対応した学べる環境を用意しています。



講師が直接指導を行う個別指導ルーム



映像授業や自習を行う個室ブース

利用者（塾生）の声

井出瑛斗が（新2年生）

私は中学3年生から塾を利用しています。定期テストの際に特に利用しており点数を上げるために励んでいます。また検定や模試受験対策も手厚くサポートしてもらっています。この塾のおかげで少しだけ勉強が好きになりました。



山内聡一朗が（新3年生）

私は高校生になってからずっと塾にお世話になっています。やはり自分のペースで学べるというのはとても助かると思います。わからないことがあった時は質問すれば、分かりやすく教えてもらえるので学習がとても楽しいです。



小泉銀次が（令和8年3月卒業）

私は中学3年の体験授業から高校卒業までの間、この塾にお世話になりました。苦手な科目について、質問した際には基本からしっかり説明してもらえて、教科ごとに深く学ぶことができるところが、この塾の良いところだと思います。



塾長からのメッセージ



大山敦人塾長

足寄町学習塾に赴任してから5年目となります。この間、いろいろなイベントに参加させていただいたなかで、たくさんの方々は他地区からきた人々を温かく迎えてくれるとよく耳にします。それで、子どもたちも同じように他地区から来た生徒とすぐ仲良くなれるんだと感じています。また新しい出会いが始まります。多くの生徒の参加をお待ちしています。

学習塾では足寄高校生や翌年度に足寄高校入学を検討している方向けに見学を随時受け付けています。学習塾を活用して将来の思い描く進路をつかみ取りましょう。

詳細 教育委員会教育支援担当

☎ 25-3188

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

令和8年度行政執行方針（要旨）

「誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしよる」の実現に向けたまちづくり



渡辺俊一町長

人口減少対策は日本の最重要課題であり、本町においては基幹産業の農林業の振興が、地域経済の活性化、過疎対策に結び付くものと考えており「足寄町第7次総合計画」や「第3期足寄町創生総合戦略」に基づき、地方創生の取り組みを着実に進めます。

地方創生、人口減少対策の大きな柱である子育てと教育の支援を継続し「安心して子育てできる町、足寄町」をアピールできるまちづくりを進めます。

併せて、産業の振興と雇用の場を創出するための取り組み、時代の変化に合った福祉施策を進め、一人暮らしのお年寄りや障がいのある方も、誰もが安心して住み続けられる環境を充実させます。

今後人口が減少し、職員数も減少していく状況になると考え、地方創生、こども政策、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やゼロカーボンの推進などをはじめ、多様化する政策課題や住民ニーズに可能な限り対応するために、昨年4月に機構改革を行いました。課・部局間、課内の連携強化、情報共

予算編成の重点方針

- ① 産業振興の推進
- ② 地方創生の推進
- ③ 安全、安心で住みよい持続可能なまちづくりの推進
- ④ 医療と介護・保健・福祉の連携の推進
- ⑤ 学びと文化の町づくりの推進

近年は、改修や更新といった長寿命化が必要な施設や設備が増加しており、令和8年度は、老朽化が進むあしよる銀河ホール21のエレベーター制御盤更新や屋上防水改修、足寄小学校教員住宅改修、消防庁舎変電設備更新など、多額の一般財源が必要な事業が増えており、厳しい財政状況が続いています。

住環境の向上、定住・移住促進と地域経済の活性化の推進

住宅・店舗等の新築および増改築工事、賃貸住宅整備、空き家解体等を対象とした「住環境・店舗等整備補助事業」や新婚世帯の新生活スタートを支援する「結婚新生活支援事業補助金」を継続します。移住施策として、移住希望者の募集や移住体験の受入を行うほか、若者の町内企業への就職・定着を推進するため、新規採用者の奨学金返済額の一部を助成する支援制度の開始を予定しています。

公共施設・財産の管理

南区コミュニティセンター、緑栄コミュニティセンター、下愛冠コミュニティセンターへの空調設備整備工事を、施設の適正保持や長寿命化を図るため平和生活改善センター屋根・外壁塗装工事等を行います。

DXの推進

足寄町デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、マイナンバーカード保有者が全国のコピーエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書等の発行が受けられる「コンビニ交付」のほか、公共施設予約システム、役場窓口でのキャッシュレス決済などの本格運用を開始します。昨年12月定例会から導入したペーパー

まちづくりの基本方針

町民の皆さんの負託を受け、2期目の町長という重責を担わせていただいております。残り1年、任期も残すところ1年、余りとなりました。

住んでいて良かった、これからも住みたいと思っただけのまちづくりを、町民の皆さんとともに考え、ともに取り組みを進めていきますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

町の基幹産業である農業の関係では、厳しい経営状況が続いており、足寄町農業協同組合と連携を密にし、農業経営継続のための支援を行います。

レス会議システムは、議会との連携のもと、より一層スムーズに議会運営が図られるよう、内容の充実を図ります。

交通安全の推進

関係機関・関係団体と連携して、一層の交通安全思想の普及啓発、交通死亡事故撲滅に向けた取り組みを進めます。

自治会活動

多くの自治会において、会員の高齢化が進み、役員の担い手不足、自治会未加入者の増加等により、活動の停滞が深刻化しています。地域に住む人が孤立せず安心して住み続けられる地域を維持するため、若い方の加入率を向上させるための取り組み等、自治会活性化に向けた検討を、単位自治会や自治会連合会とともに進めます。

福祉施策の推進

障がい児者施策について、障害者地域生活支援拠点施設、障害児日中一時支援事業所と連携し、相談や居住支援、個別支援対応など障がい児者の生活を地域全体で支える体制の充実を図ります。

子育て支援の充実について、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実現するため、こども家庭センターを子どもセンター内に設置し、家庭や子どもに関する相談を一元化し、母子保健・児童

福祉・教育委員会が連携する拠点として整備を図ります。

乳幼児健診については、新たに5歳児健診を実施し、就学前の子どもを対象に発達や社会性などを総合的に確認し、必要に応じた支援・情報共有をする体制を整えます。

高齢者福祉施策では高齢者支援課総合支援相談室を中心に「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の充実に向けた取り組みを進めます。

物価高騰や賃金上昇が福祉事業者の経営を圧迫していることから、高齢者等複合施設を受託する指定管理者が、適切なサービスを安定して提供できるよう必要な予算計上を行うとともに、今後の地域ケアサービス提供体制のあり方等について、関係機関と検討を進めます。また町内の軽費老人ホームに経営安定資金等を助成し、福祉施設サービスの円滑な提供を支援します。

介護人材の確保・育成事業として、介護職員初任者研修の開催、修学資金貸付金、就業支援等補助金、介護福祉士資格取得等補助金などの制度を継続し、介護事業の運営を支援します。

予防検診経費として、各種がん検診のほか、人間ドックなどの検診費用の助成を継続します。また各種ワクチン接種について、正確な情報提供を行うとともに接種費用の一部を助成し、町民の命と健

康を守る取り組みを充実します。

温泉浴場の運営および環境衛生対策

町営温泉浴場「銀河の湯あしよる」について5月から10月までの6カ月間、営業時間を午後9時まで1時間延長します。ごみ減量化について、啓発活動の強化、リサイクル体制の充実等を進め、食品ロスやごみ発生を抑制する取り組みを推進します。

農業振興対策

農業を取り巻く環境は、生産資材の価格が高騰し、非常に厳しい経営状況が続いています。本町の農業がこの状況乗り越えるためには、基盤の強化が求められています。

持続可能な畑作経営には「土づくり」が非常に重要であり、足寄町農業協同組合が進めている「耕畜連携地力増進事業」を支援し、堆肥や発酵消化液の有効活用促進を図ります。北海道遺産でもあるラワンぶきの安定的な生産体制維持と生産農家の負担軽減のため、苗の生産費用の一部を支援します。

畜産関連では、経営安定のために大家畜特別支援資金利子補給などの制度や経営の安定と向上を図るために規模拡大等を行う畜産農業者に対する無利子の畜産振興資金の貸し付けを継続します。令和9年度に音更町と帯広市で開催される全

簡易水道事業

適切な施設の維持管理を行い、安全安心な水の供給に努めます。

介護サービス事業

昨年11月から新たな特別養護老人ホームでの運営が始まりました。引き続き利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができるよう、健康保持や安全で安心して生活が送れる施設づくりを進めます。

上水道事業

安心・安全な水道水の安定供給を図るため、老朽管路の更新と道路整備に伴う配水管移設工事を行います。

下水道事業

下水道ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ所の機能維持を図るため、実施設計を行います。既設汚水管については、高圧洗浄やカメラ調査を計画的に進め、適正な維持管理を行います。

国民健康保険病院事業

現在常勤医師5人が在籍していることで、安定的な診療体制が図られています。看護師や医療従事者の人材確保・定着については依然として課題となってい

国和牛能力共進会北海道大会に向け「あしよる和牛生産基盤強化プロジェクト事業」に取り組んでいる、足寄町和牛生産改良組合を引き続き支援します。また近年、家畜伝染病が多発していることから、家畜伝染病の予防と衛生対策の強化を図ります。

農業担い手対策について、経営開始資金や新規就農志向者として研修される方への実習奨励金などの幅広い支援を行うとともに、経験の浅い経営者への指導等も関係機関と連携して取り組みます。また将来的に新規就農を目指す人を対象に地域おこし協力隊を募集します。町酪農ヘルパー事業組合に派遣して知識と経験を積んでもらい、新規就農志向者へのスムーズな移行を図ります。

ゼロカーボンと林業施策の推進

本町は広大な森林面積と豊富な森林資源を有していることから、本町の強みである木質バイオマスの活用を柱とした脱炭素化に取り組むとともに、民間を含めた林業施策の推進を図ります。

林業振興については、将来にわたって森林の恵みを受用できるまちづくりを推進し、森林の有する多面的機能を発揮するため、森林施策の実施や森林保全を進め、健全な森林資源の維持造成を推進します。

森林環境譲与税を財源に、森林整備のことから、引き続き重点的に取り組めます。

必要とされる医療提供体制の確保に努めるとともに、町民の皆さんが安心と信頼をもって受診していただけるよう、良質な医療の提供はもとより、病院スタッフの接遇の向上についても、最大限努力します。

持続可能な病院運営のために、引き続き病院経営アドバイザーを活用し、経営改善と町民の皆さんからの信頼獲得のための取り組みを進めます。

令和8年度の当初予算の規模

一般会計	109億9211万9千円
(昨年度当初予算比1・0%減)	
特別会計	24億4677万7千円
(昨年度当初予算比41・0%減)	
企業会計	22億4423万円
(昨年度当初予算比4・2%増)	
合計	156億8312万6千円
(昨年度当初予算比9・9%減)	

限りある財源を効果的に活用し、健全財政の堅持に努め、簡素で効率的な行政運営と働き方改革を進める一方、町民の皆さんとの対話を大切にして、誰もが「住民にやさしい役場」と感じていただけるよう、議会との連携のもと、協働のまちづくりを進めます。

推進、林業人材の育成と担い手確保、適正な森林施策の実施と健全な森林資源の維持造成、町内産材の積極的なPRなど本町の林業振興について関係機関と連携して推進します。

有害鳥獣対策

エゾシカやヒグマの農作物への被害が年々増加していることから侵入経路の特定や食害行動等の実態調査を行い、足寄町農業協同組合、農業関係団体、猟友会足寄支部などと連携して、農業被害軽減のための対策について検討を進めます。

ヒグマの人里付近への出没が増え、目撃情報等が多数寄せられていることから、足寄町緊急銃猟対応マニュアルに基づき、ヒグマの緊急銃猟に備えます。

商工観光振興対策

物価高騰の長期化、人件費・原材料費の上昇等により、多くの事業者が厳しい経営状況にあることから、足寄町商工会や金融機関と連携し、町内事業者の状況把握に努め、必要な対応を検討します。

町のイベントである「足寄ふるさとラワンぶきまつり」「足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会」について、実行委員会とともに、さらなる充実を図ります。雌阿寒岳・オンネトー地区の観光振興についても、魅力ある観光コンテンツの充実を図ります。

防災

異常気象による大雨や大規模地震・火山噴火、大規模停電等の災害に備えるため、大規模災害発生時等における通信手段の確保を目的に、衛星通信サービス「スターリンク」を新たに導入します。

令和8年度教育行政執行方針（要旨） 豊かな循環型生涯学習のまちづくりを目指した教育行政の推進



東海林弘哉教育長

教育行政に臨む基本姿勢

この数年、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）という言葉が注目されてきましたが、現在はBANI（脆弱、不安、非線形、不可解）の時代と言われており、全世界で見られる複雑化・多様化する問題の解決が、非常に困難な状況です。このような中だからこそ、私たちは将来を見据え、SDGs（持続可能な開発目標）やそのための教育・ESD（持続可能な開発のための教育）の理念に則った問題解決的な学習や探究的な学習活動を重視し、持続的な成長を目指す必要があります。同時に、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが心身や社会

的によい状態であるウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

また不易と流行を見極めて「デジタル」と「リアル」のバランスをとり、すべての教育段階において連続性・一貫性をもつとともに社会のニーズにそった教育を大切にしていくことも重要です。そして、幅広い世代と連携・協働し支え合える「人づくり」の推進は、本町における喫緊の課題です。

町教育委員会では「足寄町第7次総合計画」および「第6次足寄町教育振興基本計画」などを基盤に据え、豊かな循環型生涯学習のまちづくりを目指して教育行政を推進します。



英語授業

【学校教育の推進】 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

SDGsやそのための教育・ESDの推進に向けた体験的な学習活動や問題解決的な学習、自らの意見を表明する機会を重視し、健康でたくましい体、豊かな人間性を基盤とした新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。特に、町内小・中学校における教育課程の連携・充実、検証改善サイクルの実質化・迅速化に取り組みます。

また1人1台端末を効果的に活用して「主体的・対話的で深い学び」を実現する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、小・中・高で連携・協働して図ります。

【学びの機会を保障し質を高める環境の確立】 就学に関わる経済的支援を継続し、多様な学習機会を提供します。

いじめ、不登校への対応や関係機関と連携した児童生徒への支援、安全教育についても組織的に行います。特に、各学校においては、自律型マネジメントを展開し、心理的安全性を確保するためにも、「人づくりの町構想」を生かした人材育成、働き方改革や不祥事防止といった喫緊の課題にも、しっかり向き合います。



食育授業

年々増加傾向にある不登校については、保護者や関係機関との連携を図るとともにICTを活用し、引き続き一体的な取り組みを推進できる環境整備に努めます。その他、国語力を高め表現力・創造力を身に付けさせる読書活動の推進、教育相談の機能を生かした道徳教育や道徳科の充実、キャリア教育、SNS等の情報モラル教育の徹底、栄養教諭と連携した食育の充実、体力向上にも、確実に取り組みます。

きめ細かな複式教育や教育的ニーズに応じた適切な特別支援教育は、教育の基本となるものです。一人ひとりの子どもたちを大切にしたい取り組みを推進します。

【生涯学習の推進】

「学ぶ・育てる・ささえあう」笑顔あふれるまちづくりを基本理念とした第6次足寄町教育振興基本計画を踏まえ、「地域と歩む持続可能な教育の実現」として、本町ならではの生涯学習社会の実現に向けた学校を核とした家庭教育や社会教育等の充実を図ります。

特に、活力ある地域づくりを推進するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動による「人的ネットワーク」の絆を基盤として「こどもまんなか」を合言葉に家庭や地域の諸課題を主体的・協働的に解決していきけるよう、多様な包括的な組織体系を目指したいと考えています。そのためには、検証・改善サイクルを生かした柔軟な事業の展開による、世代を超えてウェルビーイングが循環していくという環境の整備が大切です。

家庭教育・青少年教育・成人教育

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」、人間形成の基礎が培われる青少年教育、SDGs・ESDを踏まえた自然体験活動「すすめ! あしよろ☆冒険王」において、多様な活動を推進します。また、成人向け事業や高齢者向けの100年塾「生きがいスクール」等、豊かな学び合いを支援します。



すすめ! あしよろ☆冒険王



子育て支援・学習と交流の会「すくすく」

本年度も、地域の教育機関である「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄」「九州大学北海道演習林」、本町の象徴的な学術施設である「足寄動物化石博物館」との連携を強化します。

【生涯学習施設】

生涯学習施設、特に図書館については、情報センターや町民の憩いの場としての機能強化を目指すとともに「読書」や「手書き」が見直されている現状を踏まえて、関係機関との連携の他、魅力ある事業の在り方を検討し活動の充実を図ります。

【生涯学習施設】

生涯学習施設、特に図書館については、情報センターや町民の憩いの場としての機能強化を目指すとともに「読書」や「手書き」が見直されている現状を踏まえて、関係機関との連携の他、魅力ある事業の在り方を検討し活動の充実を図ります。



図書館イベント

【体育・スポーツの振興】

中学校部活動の地域移行の取り組みを契機として、指導者の育成や指導体制の整備、地域クラブ設立の準備を着実に推進します。さらに、東北部3町の連携も重視します。



キッズベースボール

【足寄高等学校教育振興の推進】

足寄高等学校の存続・2間口確保に向けた取り組みについては、令和10年度から予定している道外募集に向けた準備も併せて、足寄高等学校振興会等関係団体と連携・協議し、特色化・魅力化の取り組みを支援します。

本年度も、小・中・高等学校の連携・協働をはじめ、主体的に課題に向き合う力を身に付けさせる「総合的な探究」への援助も継続します。

海外研修派遣事業等これまでの振興策を継続するのはもちろん、一つ一つの事業の価値を高められるよう、小・中学校教育活動との接続も強化します。

令和9年度から実施予定の短期留学制度の準備についても、町として確実に後押しし「9つの支援」を「10の支援」にバージョンアップしていく予定です。



足寄高校生海外研修派遣事業

春の火災予防運動期間について

4月20日から4月30日までは春の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、町民の皆さんに火災予防の意識を一層高めていただくことで、火災の発生を防ぐことを目的としています。

令和7年足寄町火災発生状況

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
1件 (建物火災)			1件 (建物火災)	2件 (林野火災) (その他火災)			2件 (建物火災)			2件 (建物火災) (車両火災)		8件

令和7年中に町内では8件の火災が発生しています。大切な命、大切な財産を守るためにも住宅用火災警報器の設置および維持管理をしてください。
例年4月、5月は全道で火災が多数発生しています。この時期は特に空気が乾燥し、強風により延焼スピードが速くなりますので、火の取り扱いには十分注意してください。

住警器設置で 安全な暮らし

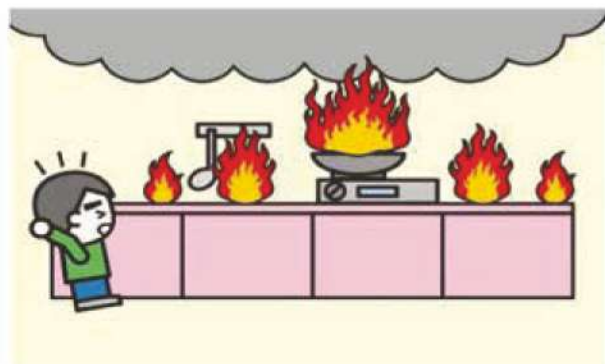


野焼きは禁止されています！

廃棄物（ごみ）を燃やすことは法律で禁止されています。野焼きを行った場合は、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。

「昔から燃やしている」「自分一人くらいならいいだろう」と簡単に考えて罰則を受けるケースもありますのでご注意ください。町内においても、家庭ごみを焼却処分中に火の粉が枯れ草に着火し、延焼拡大した火災が数件発生しています。近隣の住宅に被害が出たり、大切な家族や財産を失う可能性がありますので、安易な考えで野焼きを行わないでください。

家庭から出たごみは、決められた日に決められたごみ収集場所へ出すようにしましょう。



詳細 足寄消防署予防担当 ☎25-2619



3/1 足寄高等学校



3/13 足寄中学校



3/24 足寄小学校



3/24 大誉地小学校



3/24 芽登小学校



3/24 螺湾小学校



3/23 認定こども園どんぐり



3/23 芽登保育所

卒業・卒園おめでとう

Ashoro

お知らせ こども・健康課保健推進担当からお知らせ

Info

(1) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種・带状疱疹ワクチン予防接種の一部助成について

■助成対象者

・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

接種日時時点で本町に住民票があり、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない方で、次の①または②に該当する方

①接種日時時点で65歳の方

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当の方）

・带状疱疹ワクチン予防接種

①定期接種

・接種時点で本町に住民票があり、年度内に65歳を迎える方

※令和7年度から11年度まで5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方も対象となります。

・60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級相当の方）

②任意接種

接種日時時点で本町に住民票があり、接種日に満50歳以上の方（①定期接種を除く）

■接種方法

町内の医療機関（町国保病院 ☎25-2155、ホームケアクリニックあづま ☎25-5050）に希望する日の1週間前までにご予約ください。受診の際には、マイナンバーカードなど住所や年齢が確認できるものを持参してください。

予防接種名	接種回数・費用
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	接種回数1回、自己負担5,000円（町助成5,924円）
带状疱疹ワクチン予防接種	・組み換えワクチン 接種回数2回、自己負担10,000円×2回（町助成10,000円×2回） ・生ワクチン 接種回数1回、自己負担3,800円（町助成3,867円）

※生活保護受給者の方の接種費用は無料ですが証明書が必要となります。事前に保健推進担当までご連絡ください。

(2) ヘリカルCT肺がん検診・PETがん検診のお知らせ

検診名	対象者	助成対象人数	費用
ヘリカルCT肺がん検診	・30歳以上の町民（平成9年4月1日以前に生まれた方） *ただし、助成対象は3年に1度となります。令和6年度・令和7年度に助成を受けた方は助成の対象になりません。	先着10人	自己負担 10,000円 （町助成 10,020円）
PETがん検診		先着35人	自己負担 60,130円 （町助成 10,000円）

■申込期間 令和9年1月29日(金)まで

■受診期間 令和9年3月31日(水)まで

■実施機関
ヘリカルCT肺がん検診：町国民健康保険病院
PETがん検診：社会医療法人北斗 北斗病院（帯広市）

■その他 検診結果は病院から町にも報告されます。個人情報については健康づくり目的以外には使用しません。

詳細 役場こども・健康課保健推進担当 ☎25-2571



写真画像のデータをご希望の方は広報広聴担当まで

楽しく学ぶ

大人の初心者水泳教室（町教育委員会主催、全2回）が町温水プール（毛利尚明館長）で開催されました。

参加者は町水泳協会会員指導の下、ビート板を利用した泳ぎ方や水中での足の使い方、息継ぎの方法など丁寧に泳ぎの基礎を学びました。



町民芸術祭

第35回町民芸術祭（実行委員会主催）が町民センターで開催されました。開会に先立ち、高橋房男副実行委員長が「出演者は皆さんに楽しんでいただけるよう、日々の練習を重ねてきました。どうぞ最後までお楽しみください」とあいさつしました。17の団体・個人が舞踊や民謡、ダンスなどを披露し、観客から大きな拍手が送られました。



生きがいスクール修了式

ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」（町教育委員会主催）の修了式が町民センターで行われ、塾長の東海林弘哉教育長から修了証が手渡されました。

修了生を代表し梅田博俊さんが「2年間さまざまな学習で知らない世界を教えてもらいました。8人の仲間で頑張っただけでこれでした」と活動を振り返りました。



功績をたたえて

民生委員・児童委員を37年間にわたり務められ、地域住民の相談対応や見守り活動など多大な貢献をされた齊須元長さんに社会福祉功労者厚生労働大臣表彰が贈られました。

受賞を受けて齊須さんは「これまでの努力が認められたなという思い。これからも地域のために活動していきたい」と話しました。





Ashoro

お知らせ 求人・空き家・土地情報を掲載しませんか?~とちかち東北部移住サポートセンター~

Info

「とちかち東北部移住サポートセンター(本別町・足寄町・陸別町)」では、移住を検討される方へ向けたポータルサイトを運営しています。

現在、サイトに掲載する「求人情報」および「空き家・土地情報」を広く募集しています。

掲載のメリット

- ・ターゲットを絞ったPR：十勝東北部(本別・足寄・陸別)に関心がある層に直接リーチすることができます。また東京圏で開催される移住相談会等で掲載された情報を紹介することができます。
- ・掲載料が無料：費用負担なく情報を発信できます。
- ・全国どこからでも閲覧可能：WEBサイトを通じて、北海道外の潜在的な求職者へ直接アピールが可能です。

募集内容

項目	内容・対象
求人情報	町内の企業・事務所での求人情報を正社員からアルバイトまで幅広く掲載可能
空き家・土地情報	現在住んでいない住宅、または売却・賃貸を検討されている物件を掲載可能

情報掲載にご興味のある方は、とちかち東北部移住サポートセンター(事務局：本別町役場未来創造課内、☎33-0001)にお問い合わせください。



とちかち東北部
移住サポート
センター
ホームページ

詳細 役場まちづくり推進課地方創生担当 ☎28-3851

Ashoro

お知らせ 里見が丘公園キャンプ場の入り口が変わります

Info

里見が丘公園の幹線園路が完成したため、4月24日(金)から里見が丘公園キャンプ場への入り口は総合体育館前を経由するルートへ変更します。

なお①国道側および②中矢足寄線側の入り口は安全確保のため閉鎖します。



詳細 役場建設課管理・都市計画担当 ☎28-3865

Ashoro

お知らせ 町防災行政無線戸別受信機の受け取り・返却はお済みですか?

Info

町では、町内の全世帯と事業所に防災無線戸別受信機の貸し付けを行っています。戸別受信機を設置すると、聞こえづらいなどの問題を解消し室内で情報を聞くことができるようになります。戸別受信機の貸し付けは、役場2階総務課にて行っています。

またすでに設置している方で町外に転出される場合は返却をお願いします。



詳細 役場総務課防災担当 ☎25-2141

Ashoro

お知らせ 経済センサスー活動調査を実施します

Info

全国のすべての事業所および企業が対象となる「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。5月から調査員が各事業所、企業にお伺いすることがありますので、調査へのご理解・ご回答をお願いします。

詳細 役場まちづくり推進課広報広聴担当 ☎28-3863

Ashoro

お知らせ こども・健康課保健推進担当からお知らせ

Info

(3) 母子健康手帳の交付について

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出生後のお子さんの成長を記録するためのものです。病院受診し出産予定日が分かりましたら妊娠届け出を行い、母子健康手帳を受け取りましょう。

■交付方法 事前予約制

交付には書類記入や体調確認、申請等で1時間前後かかります。担当者が不在の場合があるため、必ず事前に交付希望日時を予約してください。

※やむを得ない理由により代理人の方が届け出される場合は、妊婦本人のマイナンバーの提示、代理人の身元確認および委任状の提出が必要です。



交付予約

■提出時の持ち物

- ・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等本人確認ができる書類
- ・妊婦本人の通帳またはキャッシュカード(「妊婦のための支援給付」申請に使用します)

■交付場所 役場こども・健康課保健推進担当

■受付時間 平日午前8時35分~午後5時5分

(4) 5歳児健診を開始します

町では本年4月から新たに5歳児健診を開始します。

5歳児健診は、小学校入学を控えたこの時期の身体・運動・精神・言語・社会性等の発達や生活習慣を確認し、一人ひとりに合った小学校生活への準備をサポートすることを目的に実施します。

■本年度対象児 令和3年度生まれの児童(年中児)

■健診会場 町民センター

■健診実施日 年4回(4、7、10月、令和9年1月)

■健診内容 問診、集団遊び、就学説明会、診察、歯科相談、栄養相談、保健相談、発達相談等

■所要時間 2時間程度(午前中の時間帯に実施します)

■その他 健診1カ月前にこども園・保育所を通じて問診票等を配布します。

詳細・申込先 役場こども・健康課保健推進担当 ☎25-2571

Ashoro

お知らせ 令和8年度上利別保育所の休所について

Info

上利別保育所は、令和8年度入所希望者がいないため休所します。

休所期間 4月1日から令和9年3月31日

詳細 役場こども・健康課子どもセンター ☎25-2574

Ashoro

お知らせ 5月から銀河の湯あしよろの営業時間を延長します

Info

銀河の湯あしよろは、5月から10月までの間、営業時間を1時間延長し、午後9時まで営業します。皆様のご利用をお待ちしています。

詳細 役場住民・納課環境衛生担当 ☎28-3858

Ashoro

お知らせ 国民健康保険病院からのお知らせ

Info

国民健康保険病院では、地域医療で求められる医師を育成する観点から、道内外の大学病院等から研修医や実習生の受入を積極的に行っています。本年度は、16人の研修医を1~2カ月の期間で受け入れするほか、医学実習生や看護実習生の受け入れも予定しています。

地域医療の現場で臨床研修や実習を体験することで、将来的に地域医療を志す医師や看護師等の確保に繋がることが期待されます。

研修の一環として、上級医・指導医の監督のもと、研修医が診療業務等に携わる機会や実習生が見学する場合がありますが、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳細 国民健康保険病院 ☎25-2155

Ashoro
お知らせ 空家等の適正管理をお願いします
Info

■空家等とは
国の基本方針では、長年人が住んでいない使われなくなった廃屋のみだけではなく、使用していない状態が1年以上続いている建築物を「空家等」と規定しています。

■空家等の管理
空家等を放置し続けてしまうと、老朽化が進み、さまざまなリスクが発生します。老朽化が進んだ空家等を放置し他者に被害を及ぼしてしまった場合は、数千万円～数億円の賠償金を支払う可能性があります。空家等の定期的な点検や戸締りを徹底し、壁の破損や倒壊の恐れがある際は早めに修繕、解体をするなどの適正な管理をお願いします。

■空家等になる前の対策
空家等が放置されてしまう主な原因に相続問題があります。家屋等の所有者が今のうちにできることは、空家等になった場合にどうするか（売却、解体、賃貸）をはっきり決めておくことです。自分の意思をあらかじめ家族に伝えておくことで相続人の負担を大きく減らすことにもつながります。

令和6年4月1日に、相続登記が義務化されました。不動産を相続したことを知ったときから、3年以内に相続登記をしなければ「10万円以下の過料」が科せられます。相続登記義務違反者を法務局が知ったときに、義務違反者に対して催告がされ、相当の期間が経過しても相続登記がされない場合は、裁判所への過料通知が行われることとなります。なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。

不動産を相続したら、早めに登記の申請をしましょう。

■空家等になった後の対策
町では、老朽化が進んだ空家等を解体する際の補助金として「住環境・店舗等整備補助金（老朽危険空家等除却）制度」を設けています（令和8年度募集開始については自治会回覧および町ホームページでお知らせ予定）。危険な空家等の解体を検討中の方は、ぜひこの制度をご活用ください。

詳細 役場まちづくり推進課地方創生担当 ☎28-3851



法務局登記手続き
ハンドブック



老朽危険空家等
除却制度

Ashoro
お知らせ 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について
Info

町では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼により、防衛大臣に対し自衛官などの募集事務に係る募集対象者情報（住所・氏名・性別・生年月日）を提供しています。

自衛隊に自分の個人情報の提供を望まない方は、除外申請の手続きをすることにより、自衛隊へ提供する情報から除外しますので申請書を提出してください。

受付期間 5月7日(木)まで
対象者 足寄町に住民記録があり令和8年度に次の年齢になる方
・18歳となる方（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
・22歳となる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）
申請者 本人または保護者等
申請方法 持参または郵送で申請してください。
※申請書は、役場総務課窓口と町ホームページに用意しています。

詳細 役場総務課総務担当 ☎25-2141

足寄町高齢者就労センター からのお知らせ

高齢者就労センターでは、町内在住の60歳以上の方で、働く意欲のある方であればごなだでも入会することができます。

現在就労センターには、67人（男性32人、女性35人）が会員登録しています。

主な活動内容は、町の委託業務（公園草刈り・トイレ清掃、植樹の草取り・剪定、役場庁舎の公務補・清掃業務、墓地景観整備の草刈り、災害対策用土砂置場の草刈り）・足寄動物化石博物館の草刈り、ケアハウス銀河の里あしよろの清掃、高齢者等複合施設（むすびれっじ）の清掃・巡回・洗濯業務等となっています。

また個人の方からの依頼による作業等（畑作業、刈り払い機による草刈り作業、チェーンソーによる伐木作業、薪割り作業、庭の草取り・剪定作業、部屋の片付け・清掃、ごみの分別搬出作業、ごみ収集日に合わせたゴミ出し作業、賞状筆耕・宛名書きなど）を行っています。



生垣の剪定



公園の草刈り

作業内容はさまざまあり、ご自身の知識・能力やライフスタイルによって、仕事内容・働き方を選択することができます。

◎就労センターで働くには
会員登録が必要になりますので、高齢者就労センター事務所（町社会福祉協議会内）へお越しください。登録にあたり、特別な技能や資格は必要ありません。

◎仕事の依頼について
高齢者就労センター事務所（町社会福祉協議会内）へご連絡ください。仕事の内容や時期をお聞きし、就労可能な会員を派遣します。
※時期や内容によってはすぐに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎センター長から
当センターには、働く意欲のある会員が多数登録しています。

現役世代と同等にはできませんが、高齢者の就労に適した範囲の仕事であれば皆さんのお役に立つことができると思っています。

今後とも会員の体力・能力に合った、経験を生かせる仕事への就労を心掛けていきますので、働いてみたいと思っている方の会員登録をお待ちしています。なお、昨年10月にセンター長が代わりました。



皆さんには、以前と変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。
※作業内容・料金表は、町社会福祉協議会内高齢者就労センターにお問い合わせください。

詳細 足寄町高齢者就労センター
（南6-2 町社会福祉協議会内）
開設時間

平日：午前8時35分～午後5時5分
土・日・祝日・年末年始は除く

☎28-10722
FAX 25-19021

まちの健康だより からだげんき

自宅でできる運動に チャレンジ

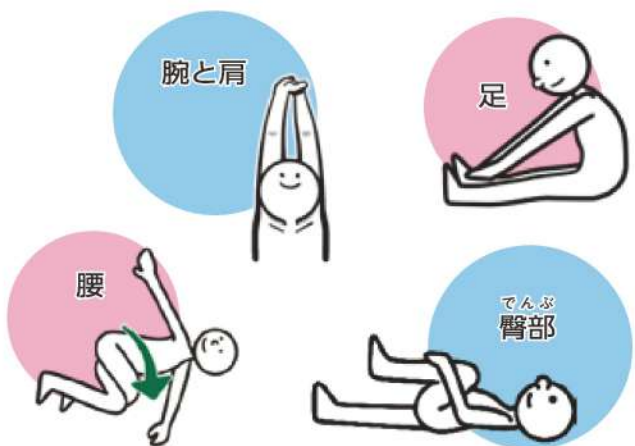
寒い冬が終わり、春が近づいてきました。冬はとかく運動不足になりがちで、身体を動かす機会が減っている方も多いのではないかと思います。

身体を動かすことは、単に体型の維持や身体機能を保つだけではなく、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の予防や、肩こり、腰痛の予防、改善にも役立ちます。

また気分転換やストレス解消、さらに認知症の予防効果や免疫機能を上げる効果もあると言われています。

今回は、自宅でもできる運動をいくつかご紹介します。いきなりトレーニングを始めると、肉離れや腰痛などのけがにつながる危険性があります。

まずはストレッチで身体をほぐしましょう。呼吸を止めたり反動をつけずに、ゆっくり行います。それぞれ30秒が目標です。運動の終わりにも行うようにしましょう。



筋力アップの運動です。横になった状態で体幹や下肢の筋力が鍛えられます。



お尻上げ
仰向けになり、膝を立てます。
お尻を持ち上げます。20回

外転筋のトレーニング
横向きになり、安定するように下側の膝を曲げます。上側の下肢を拳上（開く）します。5秒間保持し、下ろします。20回



立っている時など、家事の合間に椅子などにつかまっていられる運動もあります。

脚を後ろに挙げる
ベッド柵などにつかまり、立位となります。お尻に力を入れ、後ろ方向に片脚を持ち上げます。そのまま5数え、再び元に戻します。20回



まずは短い時間から、できそうなところから、取り組んでみましょう。

すこやかロードを歩いてみませんか

「すこやかロード」は道民自らの健康運動を推進するための環境整備として、北海道と北海道健康づくり財団が認定した健康づくりのためのウォーキングコースです。現在道内102市町村、205コースが認定されており、足寄町では、まちなか（約3・3km）、河川敷（約1・8km）、森の中コース（約3・1km※利用は10月まで）の3コースが認定されています。

ガイドマップは、町ホームページに掲載しているほか、役場ごども健康課でも配布していますので、ぜひ活用ください。

ニコニコ体操で心も体も軽やかに

ニコニコ体操はどなたでも取り組みやすい、足寄町オリジナルの体操です。音楽CDをこども健康課で貸し出しているほか、動画を足寄町公式YouTubeチャンネルで公開しています。ぜひチェックしてみてください。



詳細

役場ごども健康課保健推進担当
☎2512571

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第16回 賃貸住宅の入退去トラブル発生中!! 「原状回復」や各種契約の回避術の巻



全国的に転入・転居で民間賃貸住宅を契約したり、解約される方が多くなる時期になりました。

消費生活では毎年、この時期になると退去時の精算に関する相談や、電気・ガスの新規契約に関するさまざまなトラブルが全国の消費生活相談窓口に寄せられます。今回は大人だけでなく町外に転出する学生も足寄町に就労されている外国人の方々にも知ってもらいたいトラブル回避の情報をお知らせします。

Q：賃貸住宅の入退去などで多いトラブルはなんですか？

A：2024年度の賃貸アパート・マンションに関する相談（約3万5千件）では「退去時の原状回復」についての相談や「管理会社のサポートに不満がある」といった相談がありました。また光回線・電力・ガスの他公共放送や新聞購読の契約などさまざまな相談が寄せられているため、国民生活センターではトラブル事例を公表しています。

国民生活センター公表事例

- 原状回復などの清算金に関するもの
- ・入居予定の賃貸アパートの契約書に修理費は全て借主負担との記載があるが従わなければならないか。
- ・賃貸マンションの入居時と退去時の両方エアコンクリーニング代を請求された。
- ・賃貸アパートを退去したら、クロスの全面張り替えと畳の表替え費用全額を請求された。



○電力契約

・訪問してきた事業者からアパート全体の電力プランが変更になると言われて契約したが、電力プランの変更は事実ではなかった。
・電力会社の代理店を名乗る事業者から電気切替やウォーターサーバーのレンタルなどを長時間勧誘された。

○ガス契約

・訪問してきた事業者に「ガスの契約番号を教えてください。料金が安くなる」と言われ、検針票を見せてしまったが心配。
・訪問してきた事業者から勧められるままに、電気やウォーターサーバー、家電製品や健康に関するサポートサービスの契約をしたが、内容がよくわからないまま契約してしまった。

ここがポイント!

近年はインターネットで物件の動画を見たり、チャットで質問を受け付けたりしていますが、最終的には自分の目で確かめて「内容に納得してから契約」しましょう。

国土交通省のウェブサイトには在留外国人向けにさまざまな言語で民間住宅賃貸入居ガイドラインが公表されています。



外国人向けガイドライン

国民生活センターからの注意喚起

①契約時
貸主側の説明をよく聞き、分からないことは確認を。原状回復やクリーニングの費用について、契約書類の記載内容をよく確認しましょう!

相談員からのアドバイス

賃貸住宅入居は家具などを運び入れる前の空室状態を記録しておきましょう!
訪問してきた事業者は引きいれず、インターフォンで対応しましょう。
ガスの検針票に記載されている番号は安易に教えないようにしましょう。

詳細

消費生活相談所 ☎2810585
(南612 町社会福祉協議会内)
平日・午前10時～午後3時30分
役場住民・出納課住民生活担当

☎2813858

『令和8年度地域おこし協力隊を募集しています!』

足寄町では、さまざまな分野で活躍いただく地域おこし協力隊を募集しています。

地域おこし協力隊とは、国が創設した制度で、都市部に住む方に人口減少や高齢化が進む過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移し「地域おこし協力隊」として活動してもらうものです。

隊員として、一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林産業への従事など「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みです。

現在、本町では6人の隊員が活動しています。

町の地域おこし協力隊として、平成27年度からこれまで計32人の隊員が着任し、活動を終えた26人のうち12人が町内に定住しています。

町民の皆さんの知人や友人で、都市部などから足寄町への移住や就業をご検討中の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください(住所地の要件あり)。

応募要件や活動内容などの詳細につきましては、足寄町公式ホームページをご覧ください。

【募集分野】	
・イチゴ栽培員	1人
・酪農支援員	パートナ12人1組 ※単身1名も相談可
・チーズ製造員	1人
・観光プロモーション推進員	1人
・商エプロモーション推進員	1人
・ゼロカーボン推進員	1人
・スキルや経験を生かした企画提案	2人



足寄町ホームページ

詳細 役場まちづくり推進課企画調整担当

☎ 28-3851

たいせつに みずはみんなの たからもの

第56号

あしよろの上下水道

令和8年度水質検査計画について

水道法施行規則第15条第6項の規定に基づき水質検査計画を策定しましたので、ご報告します。
水質検査計画及び水質検査結果については、建設課上下水道室の窓口または町ホームページで閲覧できます。

区分	単位	水質検査結果		
		おいしい水研究会基準	水質基準	足寄町の上水道
蒸留残留物	mg/L	30~200	500以下	83.0
硬度	mg/L	10~100	300以下	9.9
有機物等	mg/L	-	3以下	0.3
臭気	度	3度以下	3度以下	なし
水温	℃	20℃以下	-	12.0

※厚生労働省の「おいしい水研究会」のデータと令和7年あしよろの水を比べたものです。

下水処理場の汚泥

下水処理場や浄化槽では流れてきた水の汚れを微生物が食べてくれることによりきれいにしています。

きれいになった水(処理水)は自然の中へ戻していきませんが、汚れを食べた微生物はからだが重くなり底に沈んで溜まっていきます。この微生物が集まったものを「汚泥」といいます。汚泥は少し汚いイメージを持ってしまいそうな名前ですが実はさまざまなことに使われています。

汚泥の使い道

汚泥は姿を変えいろいろなところで再利用されています。ひとつは汚泥を脱水し「脱水ケーキ」という固形の状態にして活用することです。足寄下水終末処理場でもこの処理を行っており、肥料として用いられるほか、セメントの原材料やレンガの材料としても使用されています。足寄下水終末処理場の外壁に用いられているレンガも汚泥から作られたものを使用しています。(もちろんレンガやセメントから悪臭はしません)

もうひとつは汚泥処理の過程で発生する消化ガス(バイオガス)を利用することです。ボイラーや発電機の燃料として利用することができ、消化ガスを燃料として数百から千世帯以上の電気を発電している都市もあります。

このように汚泥はただの廃棄物ではなく、生活を支えるさまざまな分野で活躍しています。



下水終末処理場に使用されているレンガ

上下水道の届け出を!!

春は、転入・転出・引っ越しなど人の異動が1年で1番多い時期になります。

上下水道を使わなくなったとき、使い始めるときは、上下水道室までご連絡ください。

またご不明な点がありましたら気軽にお問い合わせください。

上下水道料金のお支払いについて

料金のお支払いは口座振替が大変便利です。

ご希望の方は下記金融機関または建設課上下水道室窓口にて、通帳など口座番号の分かるもの、口座登録の印鑑をお持ちの上、お手続きをお願いします。
※ゆうちょ銀行口座の手続きは郵便局で行ってください。

口座振替日	口座振替可能な金融機関
各種水道料金 毎月25日	・北海道銀行足寄支店 ・帯広信用金庫 ・足寄町農業協同組合
下水道料金 毎月25日	・ゆうちょ銀行

また料金は金融機関の他、コンビニエンスストアおよびスマホアプリからも納付できます。利用可能な店舗、アプリにつきましては納付書の裏面や役場ホームページに記載されていますので、ご確認ください。

詳細 役場建設課上下水道室 ☎ 28-3868

国際交流員コラム No.77 Hello! Friends!

私自身も、自分の卒業式の日は今でも鮮明に覚えています。それは私の人生の中で、最も誇らしい日の一つでした。大好きな家族に囲まれ、多くの人に祝福してもらい、それは何物にも代えがたい特別な思い出の瞬間でした。ガウンに袖を

カミール・エスペリータ
春、カナダでは多くの大学で卒業式が行われます。カナダの大学の卒業式は、一般的に「コンボケーション(ConvoCation)」と呼ばれます。学生たちは伝統的なガウンと角帽を身にまとい、式典に臨みます。一人ひとりの名前が呼ばれ、ステージの上で証書を受け取る瞬間は、まさに式典のハイライト。会場を埋め尽くす家族や友人、恩師の温かい拍手の中で、卒業生のこれまでの努力と成果が称えられます。



カミール、大学の卒業式にて

通し、高揚感と感動に包まれながらステージを歩いたあの瞬間は、今思い出しても胸が熱くなります。式典の後には、キャンパスのあちこちで記念撮影をします。友人や恩師、家族と寄り添いながら、楽しかった学生生活の思い出を振り返ります。また卒業生たちが一斉に帽子を空高く投げる光景も、カナダの卒業式を象徴する希望に満ちた伝統的なシーンです。
春の訪れとともに行われる卒業式は、これまでの努力が結実され、新しい未来の始まりを意味する大切な節目です。今も写真や映像を見返すたびに、あの頃の誇らしさと懐かしさを私に思い出させてくれます。

カナダの卒業式「コンボケーション」



カーボンフットプリントとは？ ～私たちの炭素の足跡を知ろう～

私たちが日々の生活で使う電気やガス、車の運転や飛行機での移動、さらには食べ物や日用品の消費など、すべての活動が地球に温室効果ガスとして影響を与えています。

この影響を「見える化」した指標がカーボンフットプリント、つまり「炭素の足跡」です。

これにより、消費者は環境負荷の少ない商品を選ぶことができ、企業は排出削減の取り組みを促進できます。

また指標の算定を行うことで、エネルギーの無駄や資源浪費を発見でき、結果的に製造コストや廃棄コストの削減が可能になります。

私たちの服にある、炭素の足跡

私たちが毎日着る衣服。その1枚1枚にも、実はカーボンフットプリントがあります。

衣類は、原料の生産、染色、製造、輸送などの過程で、たくさんのCO2を排出しています。

例えば、服1着を作るのに、約25・5kgのCO2が発生すると言われています。これは灯油約10L分を燃焼した際の排出量と同じくらいの量です。

私たち一人ひとりの選択が、地域の環境を守る力になります。

まずは、自分の服の「炭素の足跡」を意識することから始めてみませんか？

◇カーボンフットプリントを知ることのメリット

- ・自分や会社が地球環境にどのくらい影響を与えているのか把握できる
- ・CO2排出量を減らすための具体的な行動につなげられる
- ・環境に配慮した製品やサービスの選択ができる

◇皆さんができる小さな工夫

- ・長く着る
⇒お気に入りの服を大切に使うだけで、CO2削減につながります。
- ・リサイクルや古着の活用
⇒着なくなった服をリユースすれば新しい服の製造を減らせます。
- ・まとめ買いより計画的に
⇒必要以上の購入を控えることで、無駄なCO2排出を防ぎます。

次のサイトに国の取り組みが掲載されていますので関心のある方はアクセスしてみてください。

素すごろく」を使った体験学習を実施しました。



授業後、生徒からは「ゼロカーボンという言葉を初めて知り、関心を持った」「今まで他人事だった環境問題が身近に感じられた」といった意見があり、環境問題について考えるとても良いきっかけとなりました。

ゼロカーボン学習を実施

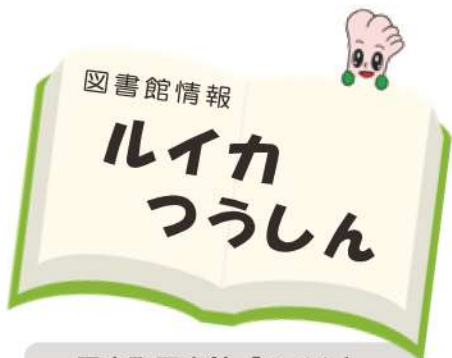
1月23日と2月20日に、足寄高校で1年生を対象とした「ゼロカーボン学習」が行われました。

1月23日の授業では、前半に北海道地球温暖化防止活動推進員（※）である丸山晴香さんと職員が「衣服の観点からの炭素について」「衣料廃棄物のゆくえんについて」と題し、衣類を通して地球温暖化問題を考える趣旨の講演を、後半にワークショップ形式のグループ討議を行い、生徒たちがそれぞれ意見を出し合いました。

※北海道地球温暖化防止活動推進員とは、道が道民に地球温暖化の現状やその対策に関する知識を普及するため委嘱するボランティアの方のことです。



詳細 役場農林課ゼロカーボン推進室
☎28-13862



足寄町図書館「ルイカ」
開館 午前10時～午後6時
休館 月曜・祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休館）・年末年始
特別図書整理期間
☎25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●こどもの読書週間イベント

お子さんや、多くの方に本に親しみをもってもらえるような、いつもと違った楽しいイベントを実施します。

・あゆみちゃんをさがせ！

図書館に隠れている「あゆみちゃん」を探して、景品を手に入れましょう。

対象 幼児から高校生まで

期間 4月23日(木)から5月10日(日)まで

・ぬいぐるみおとまり会

仲良しのぬいぐるみを図書館にお泊りさせてみませんか？

対象 町内にお住まいの幼児から小学3年生まで

定員 10人（先着順）

4月10日(金)より申し込み開始

開催日 2日間とも参加が必要です。

4月25日(土) 午前11時から正午

おはなし会とぬいぐるみのお預かり

4月26日(日) 午後3時からお迎え

参加者には、記念のアルバムとぬいぐるみたちが選んだ絵本2冊を貸し出します。

利用者アンケートより

2月に利用者アンケートを実施しました。

ご協力いただきありがとうございました。

・図書館に期待すること

「図書館資料の充実」

小説以外に、多様なニーズに対応できるように幅広い資料を収集していきます。

・図書館に求めるもの

「新刊情報」

月初めに、前の月に入荷した新刊をまとめた冊子を発行しています。ご自由にお持ち帰りできます。

新刊情報は、ホームページでもご覧いただけます。

ただけです。

休館日変更のお知らせ

4月1日から図書館の休館日が変更になりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・年末年始 ・特別整理期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・祝日（月曜日が祝日の場合、火曜日も休館） ・年末年始 ・特別整理期間

今月の展示

「本屋大賞」

5月8日まで

「子どもの日」

5月2日まで

常設展示「ドラマ・映画になった本」

・ティーンズコーナー

「SNSでバズった本」 5月31日まで

・絵本展示

「みんなげんき！たのしくあそぼ！」 5月2日まで

地域資料を集めています

足寄町に関する資料を集めています。

・古い町並みの様子がわかる写真や住宅地図

・足寄町出身や在住の方が発行した本

・足寄町に関する団体や機関の刊行物

・ご自宅で眠っているもので、お譲りいただける方のご連絡をお待ちしています。

新着図書

●一般書

「二目で流れがわかる業界変遷100年史」

「今さら聞けない休養の超基本」

「環境・資料・健康を考えた土と施肥の新知識」

「鬼門の村」

「食堂巡礼」

「誓いの証言」

「劇場という名の星座」

●児童書・絵本

「空のふしぎ写真絵本 くも」

「モノの運び方ずかん2」

「やきゅうのずかん」

「がっこうのおぼけずかん」

「どろぼう猫の宇宙会議」

「きのぼりぐんぐん」

おおい じゅんこ
藤川 智子

あかちゃんタイム

あかちゃんや小さな子ども連れの方などが気軽にご利用いただける時間帯に開催します。

●日時 4月15日(水)、5月20日(水)
午前10時～午後1時

おはなし会

●場所 図書館おはなしコーナー
●時間 午前11時～午前11時30分

- ・おはなし「たんぽぽ」
(0歳から楽しむおはなし会)
5月はお休みです
- ・絵本の会「はらっぱ」
(絵本が好きな方ならどなたでも)
4月25日(土)

～4月の休館日～
13日(月)、20日(月)
27日(月)、29日(水)

～5月の休館日～
3日(日)～6日(水)、11日(月)
18日(月)、25日(月)

春の全国交通安全運動実施中!

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動を実施しています。事故に遭わないよう、次のことに注意しましょう。

〈重点項目〉

- (1) 通学路・生活道路における、子どもを始めとする歩行者の安全
新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向にありますので、運転者は横断歩道に近づいたら減速して、一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。



- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
運転中のスマホなどの操作は、注意力が散漫になり判断力や反射能力を低下させることから、運転だけに集中し、周囲をよく確認し、安全運転を心がけましょう。

- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
自転車等で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していることにより、頭を保護し、死亡リスク

を大幅に軽減させることから着用を推進しています。

- (4) 飲酒運転の根絶
飲酒運転は悪質で重大な犯罪です。二日酔い運転を含め、「飲酒運転をしない、させない、ゆるさない、そして見逃さない」を徹底しましょう。

- (5) スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
運転手の皆さんは、時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転に取り組みましょう。
後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

交通安全事故撲滅旗波キャンペーンを開催します!

日時 4月28日(火) 午後1時
場所 役場庁舎前・国道241号線沿い
ぜひご参加ください!

詳細 住民・出納課住民生活担当
☎28-13858

情報BOX

お知らせ

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

令和8年度保険料率改定のお知らせ

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・28%(マイナス0・03%ポイント)、介護保険料率は1・62%(プラス0・03%ポイント)となります。また令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金は0・23%となります。ご自身の健康づくりや医療のかけり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力よろしくお願ひします。

詳細 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011-1726-10352

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。
この新たな防災気象情報では、河川氾

濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際どのような行動をとるか事前に確認しておきましょう。
詳細 帯広測候所
☎0155-12512334



新たな防災気象情報に関する特設ページ

北海道電力ネットワークからのお知らせ

停電や電柱・電線などの設備に関するお問い合わせは、ほくでんネットワーク(株)足寄ネットワークセンターまで、お問い合わせ下さい。
なお、電気の契約・電気料金のお支払い、お引越しに関する電気のお手続きは当社では対応しておりませんので、ご契約されておりませ電力会社(小売電気事業者)へお問い合わせ下さい。

本別町から

第68回本別山溪つつじ祭りを開催します!

本別山溪つつじ祭り実行委員会では、「第68回本別山溪つつじ祭り」を次の通り開催します。つつじ祭り恒例のジャンボ義経鍋やステージショーなど、子どもから大人まで楽しめる催しを予定しています。ステージショーには、「HAMBURGER BOYS (ハンバーガーボーイズ)」が登場しますので、ぜひご来場ください。

日時 4月26日(日) 午前10時~午後2時
※少雨決行
場所 義経の里 本別公園(東町)



詳細 本別町役場未来創造課商工労働観光担当
☎22-2141

陸別町から

「りくべつ鉄道」の営業が始まります

今年も「ふるさと銀河線りくべつ鉄道」の営業が開始されます。ふるさと銀河線で運行していた車両の運転体験や乗車体験、足こぎ式トロッコ乗車体験など、さまざまなメニューが用意されています。
詳しくは公式ホームページの営業予定表をご確認ください。

・営業期間: 4月25日(土)~10月31日(土)
午前9時~午後3時
※10月は最終運行時間が変わりますのでご注意ください。



公式ホームページ



詳細 ふるさと銀河線りくべつ鉄道
☎27-2244

募集

とちがち広域消防事務組合消防職員採用資格試験(前期)

令和9年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験を5月下旬から6月上旬に予定しています。

試験案内は4月14日から、とちがち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、とちがち広域消防事務組合ホームページに掲載予定です。詳しくは、試験案内でご確認ください。

受験区分 大学卒、短大卒、救急救命士(予定)
その他 試験案内で確認してください。
詳細 とちがち広域消防局総務課人事給与係
☎0155-12619121

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員募集のお知らせ

応募資格 道内在住満18歳以上の方で、平日夜間に札幌市で年2回程度開催される会議に出席が可能な方(国および地方公共団体の議会議員並びに国家公務員および地方公務員、広域連合の他の付属機関等の委員を除く)

町職員人事

退職者(3月31日付)

任期 7月1日から2年間
受付期間 4月30日まで
応募方法等 役場住民・出納課住民室保険担当にて、希望される方に応募用紙・要領を配布いたしますので、来庁もしくはお電話にて問い合わせ下さい。
詳細 役場住民・出納課保険担当
☎0156-12813857

足寄町発令
中鉢 武志(住民・出納課住民室主幹)
福田 知征(建設課上下水道室主幹)
古宇田 清(建設課建設室専門員)

村田 善映(農林課農業振興室主査)
上田 利浩(農林課林業振興室主査)
松野 充雄(建設課車両室主任)
湯山 康予(国民健康保険病院主任看護師)
福田 拓也(農林課農業振興室主事)
西東 りか(こども・健康課子どもセンター保育士)
教育委員会発令
赤江 哲平(教育委員会事務局教育総務室主任)

うちの人気者

ご応募

お待ちしております！

- ①メインの対象者は町内に住む小学校入学前のお子さん！
- ②過去に掲載していても、1年以上経っていれば再掲載することができます！
- ③兄弟・姉妹と一緒に映っている写真もOK！

応募方法

町ホームページの「うちの人気者投稿フォーム」から必要事項と写真を添付のうえお申し込みください。



うちの人気者
投稿フォーム



ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	5,683人 (-58)
男	2,809人 (-34)
女	2,874人 (-24)
世帯	3,095世帯 (-14)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3月23日(月)に行われた芽登保育所卒園式でのスナップです。

広報あしよろ4月号 No.876

発行：足寄町
編集：まちづくり推進課商工観光室広報広聴担当
☎28-3863

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基つき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆新年度を迎え、入学や進学、就職、引っ越しなどで忙しい方も多いのではないのでしょうか。春は生活環境の変化によるストレスや一日の寒暖差が大きいことなどが原因で体調を崩しやすい季節とのことです。皆さん体調管理には気を付けましょう。

足寄町役場 ホームページ LINE 公式 アカウント Facebook Instagram

